



答申書（骨子）

答申に至るまでの背景

- （１） 総合計画のこれまでの歩み
- （２） 建議書提出までの背景
 - ・ 第二次基本計画の終了前に、都市基盤や人口動態の現状把握を行った。
 - ・ 本市を取り巻く状況から、直ちに次期基本計画を策定するのではなく、総合計画の社会状況等の詳細な分析を行い、計画全体の見直しを含めた検討が必要であることから、概ね**2年間**を次期計画策定のための見極め期間とするよう、建議書を提出した。
- （３） 諮問を受けてからの検討（第三次基本計画策定）
 - ・ 人口動態等、見極めを行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな社会状況の変化が起きた。
 - ・ この影響がいつまで続くのか先行きが不透明な中、長期展望を見据え、新たに長期計画を策定することは、昨今の時勢に引きずられることになりかねない。
 - ・ 以上から、長期計画ではなく、現基本構想の下、**3年間**の計画策定に至った。
- （４） 第三次基本計画の審議
 - ・ 第三次基本計画において留意すべき『時代の潮流』や『本市の現状』『本市の重点課題』、『施策別計画』が、本市の今後**3年**の方向性を示す計画として妥当なものであるかについて審議を行った。審議経過を下記のとおり記述する。

審議における主な意見

- ・ 第三次基本計画は、**3年間**の短期計画であることから、将来を見据えつつもメガトレンドや足元の課題をとらえた計画とすべき。
- ・ 計画案では直近の動向をとらえるため「時代の潮流」や「本市の現状」、「第二次基本計画の評価」を整理し、「本市の重点課題」を8つ挙げられている。この**3年間**において市が優先的に取り組むべき方向性を示すものとなっている。
- ・ 重点課題を受け、総合計画と『まちひとしごと創生総合戦略』を一体的に取り組むことについて、市民理解がより一層深まり施策の実効性が高まるものと評価する。
- ・ **SDG s**の側面からも、施策を整理しその達成に積極的に取り組むことが明記されたことは評価する。今後は**2030年**の目標年次に向け、加速度的に各施策を推進されたい。
- ・ まちづくりの目標及び未来へのアプローチは、「本市の重点課題」と「基本構想」を踏まえ、10の視点が明記され、施策横断的な視点から複雑・多様化する諸課題へ対応していくことが明記されている。

第三次基本計画案の評価

- ・ **3年間**の短期間で取り組むべき施策を的確にとらえ、『市川市総合計画I&Iプラン21』の集大成として、また次期総合計画につないでいく機能を十分有すると判断する。

次期総合計画策定に向けての意見

- ・ 建議書にて提案した総合計画全体の構造は、次期計画に向けて検討が必要なこと。
- ・ 人口推計によれば令和7年ごろには人口減少がはじまるとされ、少子高齢化による社会保障関連経費の負担増が見込まれる。持続可能な未来につながるまちづくりに向け、様々な諸課題に柔軟に対応する計画の策定が求められる。

○本答申に至るまでの背景

- ・ 第二次基本計画終了から第三次基本計画策定に至るまでの経緯を記載。
- ・ 令和2年10月に市長から諮問を受けたのちに、新型コロナウイルス感染症の国内での流行が始まったことを受け、計画期間を3年間とする『第三次基本計画』策定の方向性が決まったことなど、その過程を説明。

審 議 時 系 列	
令和元年8月	次期計画策定に向けた議論をスタート
令和2年2月	審議会から市長に対し、検討期間を設けるための『建議書』提出
令和2年10月	市長から審議会に対し、『市川市総合計画の策定について』諮問
令和3年8月	第2回審議会において、現存の基本構想のもと、第三次基本計画を策定することを了承
令和4年12月(予定)	『第三次基本計画』について答申

○審議における主な意見

- 令和3年8月から始まった『第三次基本計画』策定に向けた審議経過と、各委員からの主な意見を記載。
- ・ 3年間という短期間の計画であることへの対応
 - ・ 『本市の重点課題』について
 - ・ まち・ひと・しごと創生総合戦略との統合について
 - ・ SDG s への取り組み
 - ・ まちづくりの目標及び『未来へのアプローチ』について
 - ・ 施策別計画について

○第三次基本計画案の評価

審議会として、今回の第三次基本計画に対する総括を記載。

■次期計画策定に向けた意見

- これまでの審議会での議論における、次期総合計画策定に向けた意見を記載。
- ・ 総合計画全体の構成にかかわること。
 - ・ 人口減少等による社会保障関連経費の負担増に加え、SDG s やカーボンニュートラルシティへの対応など、様々な諸課題への対応が必要となること。